

公 告

向日市まちづくり条例第45条の規定により、次のとおり公告し、当該特定開発事業に係る開発事業計画を縦覧に供します。

令和 8年 4月 22日

向日市長 安 田 守

1 開発事業者

住所 京都市南区久世殿城町332番地

氏名 株式会社ヴィ企画 代表取締役 金森 勉

2 開発事業区域の位置

向日市寺戸町初田26-5

3 開発基本計画受付番号

第 32 号

4 開発事業区域の面積

239.11㎡

5 開発基本計画の名称

(仮称) 寺戸町初田医療ビル計画

6 予定建築物の用途

医療ビル

7 縦覧場所

向日市寺戸町中野20番地

向日市役所都市整備部都市計画課

8 縦覧期間

令和 8年 4月 22日から令和 8年 5月 5日まで

9 特定開発事業に係る開発事業計画に対する意見書の提出について

当該、開発事業計画に対し、向日市まちづくり条例第40条で定める者は、縦覧期間中に意見書を市長に提出することができます。

なお、意見書の用紙は、縦覧場所に置いてあります。また、向日市ホームページからもダウンロードできます。

(1) 提出先

〒617-8665

向日市寺戸町中野20番地

向日市都市整備部都市計画課

(2) 提出期限

令和8年 5月 5日(火) 午後5時までに必着

添付資料 開発事業区域の位置図

